

消防防災業務の業務・システム最適化計画

2008年（平成20年）3月28日
総務省行政情報化推進委員会決定
2009年（平成21年）1月9日改定
2010年（平成22年）12月24日改定

第1 業務・システムの概要

1 業務・システムの概要

国民の安心と安全の確保は政府の基本的な責務であるとともに、安定した経済成長の基盤である。我が国においては全国どこでも大規模地震が発生する可能性を有するとともに、実際に地震や風水害等の自然災害が頻発している。また、国際情勢・社会経済情勢の変化により、テロや危険物事故、大規模な人為的事故的危険性が高まっている。こうした中、これら災害に揺るがない社会を構築し、引き続き我が国の優位性である安心・安全を確保していくことが消防防災行政としての意義である。

このような消防防災行政を取り巻く状況に迅速・的確に対応していくため、消防庁は大規模地震・大規模災害に対する備えや消防防災・危機管理体制の強化、火災予防対策や消防防災科学技術の向上、地域防災力の強化、救急救命の充実と高度化など、総合的な消防防災対策を積極的に展開していく必要がある。

消防庁が担う業務は、消防組織法、消防法、災害対策基本法、国民保護法などの関連法規に基づく消防防災業務のうち消防庁が所掌する「消防行政計画策定業務」、「消防防災関連研究業務」、「災害対策業務」、「教育訓練業務」、「災害時対応業務」、「内部事務処理業務」、「消防統計調査業務」及び「評価・政策反映業務」であり、これら業務を支援するため、別添資料1のとおり分類される29の業務・システムが運用されている。

2 最適化の基本理念

消防防災業務・システムの最適化に当たっては、上述の消防防災行政を取り巻く状況及び現状の業務・システムの課題等を踏まえ、予算効率の高い簡素かつ透明な業務・システムを構築することを基本理念とし、以下の観点から最適化に取り組む。

- (1) 多様化・大規模化する災害等に迅速かつ的確に対応できるよう、技術革新等の社会経済情勢の変化を踏まえながら、現行の業務プロセスの点検、見直しを行い、業務の効率化・合理化・高度化を図る。
- (2) システム間のインフラ面、あるいはアプリケーション・データ面の一元化の促進、相互互換性の確保を行う等により、各システムの効率化・合理化を図るとともに、より少ないコストで要求される処理能力が十分に発揮されるようなシステム構成とする。
- (3) 情報システムの調達・改修等に係る組織内の意思決定を的確に行えるようにするため、全庁的に情報システムに関する管理・統制を強化する。

第2 最適化の実施内容

消防庁においては、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災以降、様々な災害に迅速に対応できるようにするため、担当部署において比較的小規模なシステムを個々に構築してきた経緯があることから、システムは多岐に渡り、機器、機能の重複による作業効率の低下、運用費用の増加等の問題が生じている。

一方、近年、国民の安心・安全意識の高まりを受け、より一層迅速・的確な災害等への対応、あるいは災害等による被害の軽減が求められていることから、消防防災業務の業務・システムについて、効果的・効率的にその役割が果たされるよう、以下に掲げる最適化を実施する。

これにより、年間約404百万円の経費削減、年間延べ約693時間の業務処理時間の短縮が見込まれる。

1 業務プロセスの点検、見直し

現行の業務プロセスについて、上述の状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて点検し、ICT（情報通信技術）を活用した業務の効率化・合理化、業務処理方法の標準化・一元化等、業務目的を達成するために最適な手法を選択するという視点から、次に掲げる施策を実施する。

これにより、年間延べ約685時間の業務処理時間の削減が見込まれる。

(1) 消防行政計画策定業務の継続

当該業務は、大規模地震・大規模災害に対する備えや消防防災・危機管理体制の強化、火災予防対策や消防防災科学技術の向上、地域防災力の強化、救急救命の充実と高度化など、総合的な消防防災対策を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させていくために、消防防災行政の方向性及び消防庁が推進すべき事項等について検討を行う業務である。

消防庁の施策の全体像及び重点的に取り組む施策について、国内外の社会経済情勢等の消防防災行政を取り巻く状況の変化や、過去の消防庁における取り組みの評価等を考慮しながら庁内で十分に協議・定義し、重点施策としてホームページ等を通じて公表するなど、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、今後も継続する。

(2) 消防防災関連研究業務の継続

当該業務は、各種災害の動向と安全ニーズの把握、過密都市空間や化学物質及び危険物施設に係る安全性の向上、大規模自然災害や特殊災害に対する消防防災活動並びに火災調査技術についての研究を行う業務である。さらに石油タンクなど危険物施設での漏えい事故、大規模地震等の自然災害、大規模・特殊な様態の火災に係る原因調査なども併せて行っている。

また、消防防災における科学技術の高度化を推進するために、消防に関する試験及び研究に関する政策の企画・立案を行うとともに、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究資金制度）の充実を図っている。

これらの研究成果は、防火安全対策等に貢献するなど、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、今後も継続する。

(3) 災害対策系業務の継続・見直し

ア 地域防災計画・国民保護計画公開業務の継続

(地域防災計画・国民保護計画データベースシステム)

地域防災計画公開業務は、地域住民が自ら都道府県の地域防災計画を確認し、また、地方公共団体の防災担当者が、他の都道府県の地域防災計画を参考とすることによって、各地方公共団体の地域防災計画の内容が一層具体的かつ実践的なものとなり、地域の防災力が向上することを目的とし、全国の都道府県の地域防災計画を収集・整理し、ウェブサイトを通じて公開する業務であり、地域防災計画データベースによりこれらの一連の業務を処理している。

他方、国民保護計画公開業務は、地域住民の国民保護への理解が深まることと、各地方公共団体の国民保護体制がより一層充実することを目的に全国の都道府県の国民保護計画を収集・整理し、公開する業務であり、国民保護計画データベースによりこれらの一連の業務を処理している。

これらの情報は、地方公共団体等が他の地域防災計画・国民保護計画の内容との比較・検証を通じて、より適切な計画へ見直しを行う事ができる環境を地方公共団体等へ提供するなど、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続するとともに、次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2010年（平成22年）度実施済み。）

イ 阪神・淡路大震災関連情報公開業務の見直し

(阪神・淡路大震災関連情報データベース) (除却)

当該業務は、地方公共団体等における地震防災対策の一層の充実強化のために、阪神・淡路大震災に関するデータのほか、阪神・淡路大震災以降、消防庁をはじめとする消防防災機関の各般の施策・事業や消防団等の防災活動の実施過程で蓄積されたデータを幅広く収集・整理し、ウェブサイトを通じて公開する業務であり、阪神・淡路大震災関連情報データベースによりこれらの一連の業務を処理している。

しかし、阪神・淡路大震災関連情報データベースは、平成22年度概算要求の削減を踏まえ、庁内において本システムの必要性は、薄いと判断したため、除却した。（2009年（平成21年）度実施済み。）

ウ e-カレッジ情報公開業務の継続

(e-カレッジ)

当該業務は、幼児・小学校低学年児童から消防職団員・地方公務員及び日本に居住する外国人を対象とし、インターネットを活用した遠隔教育コンテンツをウェブサイトを通じて提供する業務である。一方で、消防職団員及び地方公務員の研修・教育をはじめ、自主防災組織、企業内における社員教育等に活用することを目的としたグループ学習用「学習管理システム」も配信しており、e-カレッジによりこれらの一連の業務を処理している。

大規模地震やNBC災害等も懸念されることから、国内における消防防災・危機管理体制の充実が急務とされている状況の下で、地方公共団体の首長等幹部職員の危機管理能力、防災担当職員の実践的対応能力の向上、さらには自主防災組織等の防災リーダーや地域住民の防災力の強化に貢献するなど、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続

するとともに、次期システムの整備に当たっては、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

エ ヒヤリハット情報公開業務の継続

（消防ヒヤリハットデータベース）

当該業務は、消防本部及び消防職団員の安全管理に資するため、アンケート方式の調査票に基づき、全国の消防本部より事故事例情報及びヒヤリハット事例情報を収集・整理し、共有・蓄積する業務であり、消防ヒヤリハットデータベースとしてウェブサイトを通じて公開している。

収集した事例情報は、全国の消防本部や消防学校等において、危険要因の学習、危険予知訓練の教材など、安全管理・確保のための事例情報として活用されるなど、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから今後も継続するとともに、次期システムの整備に当たっては、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

オ 災害伝承情報公開業務の見直し

（災害伝承情報データベース）（除却）

当該業務は、災害に対する教訓について啓発し、防災意識の高揚に役立てていくとともに、防災教育用の教材としても活用する事を目的とし、全国の都道府県、市町村等を通じて収集した過去の災害の教訓や言い伝えを整理・公開する業務であり、災害伝承情報データベースとしてウェブサイトを通じてデータを公開している。

しかし、災害伝承情報データベースは、平成22年度概算要求の削減を踏まえ、庁内において本システムの必要性は、薄いと判断したため、除却した。（2009年（平成21年）度実施済み。）

カ 危機管理体制管理業務の継続

（危機管理体制支援システム（安心くん））

当該業務は、災害等発生時における応急連絡体制を確保するため、関係職員の在京状況を管理し、当該体制が確保できないおそれがある時には、関係職員間で調整を行うために危機管理体制支援システム（安心くん）を用いてこれらに係る一連の業務を処理している。

横断的な班編成を行う緊急事態体制（Fシフト）等での班員の在京状況の共有把握を支援するなど、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続するとともに、次期システムの整備に当たっては、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

キ 違反処理データ収集・提供業務の継続

（違反処理データベース）

消防法令違反の是正推進については、過去の違反処理事例や消防関係判例の活用が不可欠であることから、消防庁において告発、命令等の違反処理事例を消防機関から収集し、これらの情報とともに消防関係の判例等を加えたデータベースを構築し、消防機関が違反処理を実施するに当たり、有効に活用できるよう整備している。

収集した違反処理の事例は内容の精査後、違反処理データベースへ登録し、消防機関と共有しているが、データの登録には形式変換作業が必要となり、現在は当該業務を外部委託している。次期システムの整備に当たっては、職員が容易にデータの登録が行える仕組みを構築し、外部委託を廃止するとともに、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

ク 災害ボランティアデータバンク公表業務の見直し （災害ボランティアデータバンク）（除却）

当該業務は、地方公共団体、公共機関及び災害ボランティア団体の協力を得ながら災害ボランティアと行政の連携に当たり参考事例となるデータを収集し、収集したデータを災害ボランティアデータバンクとしてデータを公開している。

災害ボランティアと行政との連携のため2001年（平成13年）5月から運用を開始してきたが、近年の災害時におけるボランティア支援の機運の高まりとともに、災害時には災害ボランティアセンターを設け、連携する仕組みが構築されるなどにより、当該システムは当初の役割を終えたと判断し、当該システムを除却した。（2008年（平成20年）度実施済み。）

(4) 教育訓練業務の継続

ア 消防大学校教育訓練管理業務の継続 （教育訓練管理システム（教務管理システム））

当該業務は、入校予定者に係る申請・審査、教育の実施に係る教育訓練計画・授業科目等の管理、学生に係る成績等管理業務、外部講師に係る外部講師情報・謝金支払管理等の業務であり、教務管理システムにより、これらに係る一連の業務を処理している。

当該業務は今後も継続するとともに、次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2010年（平成22年）度実施済み。）

イ eラーニング管理業務の継続 （eラーニング）

当該業務は、消防大学校幹部科の入校予定者を対象に数か月間行うもので、入校予定者が所属する消防本部等に配信される教材を用いて個別学習を行い、事前に知識を習得させる業務、学習を進める上で不明な点等に対応するサポートデスク業務、及び担当教官が各学生の学習進捗状況を随時確認するとともに、電子メール、電話によりアドバイスを行う業務であり、eラーニングにより、これらに係る一連の業務を処理している。

なお、システム上の掲示板機能を利用して、学生が相互にコミュニケーションを図ることも可能である。

学生が事前に知識を習得する事により、消防大学校での集合教育期間の短縮が可能となり、幹部科の開講回数及び教育可能人員を拡大し、より多くの幹部職員に対する教育を行う等の効果を上げていることから、当該業務及びシステムについては今後も継続する。

なお、当該業務は、教務管理システムの情報と自動で連携するとしていたが、費用対効果の観点からシステムの将来像を見直し、共通インフラ基盤へは集約

せず現行システム（ASP）を継続利用することと2009年（平成21年）度に決定したため、最適化方針を変更した。

ウ 指揮シミュレーション図上訓練業務の継続 （対応能力訓練装置）

当該業務は、大規模災害の対応上最も重要な「消防本部」等の指揮・連係能力の向上、緊急消防援助隊の受援・応援体制の強化を大きな目的として、地震災害・大規模街区火災等を想定した指揮シミュレーション訓練を行う業務であり、対応能力訓練装置を活用することにより、これらに係る一連の業務を処理している。

当該装置は、近年、シミュレーションシナリオの陳腐化や利用形態等の変化、さらには情報システム機器の老朽化の問題が発生しているため、大規模災害の対応上最も重要な「消防本部」等の指揮・連係能力の向上、法制化された緊急消防援助隊の救援・受援、NBC災害等、新たな災害想定の新シミュレート機能の追加等の改修を行った。（2008年（平成20年）度実施済み。）

さらに、「緊急消防援助隊の機動力の強化等」（消防組織法関係）と、多様化・複雑化する災害への対応力の強化に対応するとともに、情報システム基盤の機能の向上とセキュリティ対策の向上、及び端末増設、機能追加及び設定の変更を行った。（2009年（平成21年）度実施済み。）

上記アからウの実施により、年間延べ約685時間の業務処理時間の短縮が見込まれる。

(5) 災害時対応業務の継続・見直し

ア 地震情報の収集・伝達に関する業務の継続 （地震情報システム）

当該業務は、災害発生時のオペレーション業務を構成する一つで、地震情報の収集・伝達を担う業務であり、地震情報の収集、蓄積、検索、外部提供を支援するために地震情報サブシステムが整備されている。

地震を計測する震度計には、消防庁の財政支援により都道府県が設置したものと気象庁及び文部科学省等が都道府県に設置しているものがあり、各都道府県で運用されているこれらの震度計で計測された震度情報は、地震情報サブシステムに集約されている。

当該システムで大規模地震の発生が検知された場合には、消防庁において緊急事態体制（Fシフト）の発令や緊急消防援助隊の出動の要請等を発動し、被災地における被害の拡大防止と災害の早期復旧に向けた体制を確保している。

また、各県で集約された震度情報は、地元気象台へ自動的に送信され、その情報が気象庁から全国民に伝達されるなど、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務及びシステムについては今後も継続する。

次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2007年（平成19年）度実施済み。）

イ ヘリコプター運航情報の収集・伝達に関する業務の継続

(ヘリコプター運航情報システム)

当該業務は、災害発生時のオペレーション業務を構成する一つで、ヘリコプター運航情報の収集・伝達を担う業務であり、ヘリコプター運航情報の収集、蓄積、検索を支援するためにヘリコプター運航情報サブシステムが整備されている。当該業務は、緊急事態体制（Fシフト）に組み込まれており、有事の際は各消防本部の所管するヘリコプターの運航可否情報を迅速・的確に把握し、緊急消防援助隊の結成に係る意思決定を助けるものであり、消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務及びシステムについては今後も継続する。

次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2007年（平成19年）度実施済み。）

ウ ヘリコプター機体仕様情報の収集・伝達に関する業務の継続

(ヘリコプター情報システム)

当該業務は、災害発生時のオペレーション業務を構成する一つで、ヘリコプターの機体仕様情報を収集・伝達する業務であり、ヘリコプター情報の蓄積、検索を支援するためにヘリコプター情報サブシステムが整備されている。当該業務は、緊急事態体制（Fシフト）に組み込まれており、有事の際は各消防本部の所管するヘリコプターの仕様情報や救急隊員の搭乗数を迅速・的確に把握し、緊急消防援助隊の結成に係る意思決定を助けるものであり、消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務及びシステムについては今後も継続する。ただし、ヘリコプターの機体情報の登録作業については、2008年（平成20年）度から共通データの管理業務に一元化した。（2008年（平成20年）度実施済み。）

次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2007年（平成19年）度実施済み。）

エ 離着陸場情報の収集・伝達に関する業務の継続

(離着陸場情報システム)

当該業務は、災害発生時のオペレーション業務を構成する一つで、離着陸場情報を収集・伝達する業務であり、離着陸場情報の蓄積、検索を支援するために離着陸場情報サブシステムが整備されている。当該業務は、緊急事態体制（Fシフト）に組み込まれており、ヘリコプターの発着可能な施設情報を予め格納しており、有事発生の際は、これらの情報を迅速・的確に把握し、被災地に最も近い発着場へ緊急消防援助隊の指揮支援隊の誘導を行うなど、消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務及びシステムについては今後も継続する。

次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2007年（平成19年）度実施済み。）

オ 危険物情報の収集・検索に関する業務の継続

(危険物等情報システム)

当該業務は、災害発生時のオペレーション業務を構成する一つで、危険物情

報を収集・検索する業務であり、危険物情報や危険物漏えい事故発生時における応急対策要領等の蓄積、検索を支援するために危険物情報サブシステムが整備されている。当該業務は化学薬品工場施設での火災や、タンクローリー横転事故による火災等の危険物漏えい事故等の発災時において、現場の消防職員からの危険物情報照会に対応し、各種応急対策を指示するなど、消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務及びシステムについては今後も継続する。

次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2007年（平成19年）度実施済み。）

カ 簡易型地震被害想定業務の継続

（簡易型地震被害想定システム）

当該業務は、地震・津波発生時において気象庁防災情報提供装置から災害情報を受け取り、人的被害や家屋被害等の被害想定を計算する事により初期の被害を概括的に把握し、被害想定結果を消防庁職員等にメール配信を行う業務であり、簡易型地震被害想定システムによりこれらに係る一連の業務を処理している。

地震・津波発生時における的確な状況判断、初動措置の確保、日常の指揮訓練等に役立つことから、全都道府県等に配布しその活用を図るなど、消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務及びシステムについては今後も継続する。

次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2008年（平成20年）度実施済み。）

キ 緊急防災情報連絡業務の継続

（防災気象情報受信装置（緊急防災情報ネットワーク））

当該業務は、地震・津波及び台風等の情報をいち早く気象庁から消防庁へ伝達し、災害発生時の応急体制を迅速・的確に支援するための業務である。防災気象情報受信装置により、気象庁の防災情報提供装置と接続して地震発生時等の警報・注意報等の気象情報を収集し、消防庁の簡易型地震被害想定システム等への受信データの配信を処理している。

災害発生時における気象情報の的確な収集を行う際に、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続するとともに、次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2008年（平成20年）度実施済み。）

ク 職員一斉呼出業務の継続

（一斉呼出装置）

当該業務は、災害発生時における職員参集の迅速化を図るため、災害の種別、規定に基づきあらかじめ登録された呼出区分により、職員に対して電話及びメールにより参集を通知する業務であり、一斉呼出装置によりこれらに係る一連の業務を処理している。

災害発生時等における迅速な職員の参集を支援するなど、当該業務は消防防

災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続するとともに、次期システムの整備に当たっては、費用効率の高いシステムを目指し、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合した。（2008年（平成20年）度実施済み。）

ケ 災害対応情報時系列情報公開業務の継続 （災害対応時系列システム）

当該業務は、消防庁災害対策本部において、各班が情報収集した内容を共有するとともに、災害対策本部を円滑に運営する業務であり、災害対応時系列システムによりこれらに係る一連の業務を処理している。

あらゆる情報が錯綜する応急体制時における情報の共有化、必要な情報の欠落を防止する等、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続するとともに、次期システムの整備に当たっては、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

コ 緊急消防援助隊動態情報管理業務の継続 （緊急消防援助隊動態情報システム）

当該業務は、緊急消防援助隊各部隊の位置及び動態を管理し災害発生時の応援部隊活動を効率的に支援する業務であり、緊急消防援助隊動態情報システムによりこれらに係る一連の業務を処理している。

緊急消防援助隊出動車両（指揮支援隊及び都道府県隊長）の位置及び動態を把握し、緊急消防援助隊の部隊運用を効果的に支援するなど、当該業務は災害対応業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続する。

なお、内閣府の防災情報共有プラットフォームとの連携については、今後検討する。

次期システムの整備に当たっては、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

サ 緊急情報の全国瞬時伝達業務の継続

当該業務は、弾道ミサイル攻撃等の武力攻撃事態や緊急地震速報・津波情報等の自然災害等の発生時において、住民が迅速・的確に避難を行うために、これらの情報をできる限り迅速に市区町村や住民等に伝達する業務であり、地域衛星通信ネットワークを通じて、直接、市区町村の同報系防災行政無線等を起動させることにより、これらの情報を自動的に伝達している。

このような対処に時間的余裕がない事態の発生時においては、状況に応じて適切な避難勧告等の情報を一刻も早く住民に伝達することが迅速な避難を実現し、被害を最小化するために極めて重要であり、消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続する。

シ 災害状況等の広報業務の継続

当該業務は、災害発生時における正確な被害状況等の情報を迅速に伝達するため、被災地における災害情報等を取りまとめ、関係省庁、関係都道府県、報道機関、国民等に対してホームページ等を用いて災害情報等を伝達する業務である。

正確な災害情報等を伝達することは極めて重要であり、消防防災業務に不可

欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続する。

ス 武力攻撃事態等における安否情報の収集・国民への情報伝達業務の継続 (安否情報システム)

当該業務は、大規模な災害または武力攻撃事態発生時において、国民保護を目的に、地方公共団体が収集した住民の安否情報を消防庁で一元管理するとともに、当該情報を国及び地方公共団体で共有し、総務大臣及び地方公共団体の長が国民からの照会に対し安否情報を回答する業務であり、安否情報システムにより、これらの一連の業務を処理している。

一方、一部の地方公共団体では、安否情報システムの運用開始以前から、事前に住民基本台帳カードへ書き込んだ避難者情報を読み込むことで避難者情報の入力可能な避難者情報システムの整備が進められている。避難者情報システムに入力された情報を CSV 形式で出力し、安否情報システムへ取り込む事が可能であるが、その連携には手作業が必要となっていることから、迅速・確実な情報の入力が望まれていたところである。

これに関して、安否情報の入力に係る業務時間の削減、入力情報の精度向上を図るため、避難者情報システムとの機能統合、住民基本台帳カードの避難者情報を安否情報システムで直接読み込む仕組み等を実装した。(2009 年(平成 21 年)度実施済み。)

セ 災害対策本部の支援に資する情報の収集・伝達に関する業務の見直し (災害対策本部支援システム)(除却)

当該業務は、災害対策本部において災害への迅速な対応を行うために、災害に関する情報を収集、伝達する業務であり、災害情報を登録、検索するために災害対策本部支援システムが整備されている。しかし、消防庁が災害発生時のオペレーションを実施するための緊急事態体制(Fシフト)の発足以降、災害対策本部支援システムを用いた業務処理プロセスでは即時性が不十分であり、かつ当該システムも老朽化していることから、現段階では電話・FAX等のインフラを主軸とした業務プロセスに移行するため、災害対策本部支援システムは除却した。(2007 年(平成 19 年)度実施済み。)

ソ 地震発生時の応急対策に資する情報の整理・活用に関する業務の見直し (地震被害応急対策システム)(除却)

当該業務は、消防庁の職員が地震発生時の応急対策を的確に行うために、オペレーション手続き等に関する情報を整理し、活用する業務であり、当該情報を蓄積、検索するために地震被害応急対策システムが整備されている。しかし、消防庁が災害発生時のオペレーションを実施するための緊急事態体制(Fシフト)の発足以降、全職員に「消防庁応急対策マニュアル」「応急対策手帳」が配布され、全職員がこれらを活用する業務プロセスに移行したことにより、特定のオペレータが活用する前提の当該システムにおける処理方式との間に乖離が生じ、かつ当該システムも老朽化していることから、地震被害応急対策システムは除却した。(2007 年(平成 19 年)度実施済み。)

タ 火災・災害等即報情報の収集・伝達に関する業務の見直し (火災・災害等即報管理サブシステム)(除却)

当該業務は、火災・災害等即報情報を収集・伝達する業務であり、火災・災

害等即報情報を蓄積、検索するために、火災・災害等即報管理サブシステムが整備されている。消防庁が災害発生時のオペレーションを実施するための緊急事態体制（Fシフト）の発足以降、火災・災害等即報管理サブシステムを用いた業務処理プロセスでは即時性が不十分であり、かつ当該システムも老朽化していることから、現段階では電話・FAX等のインフラを主軸とした業務プロセスに移行するため、火災・災害等即報管理サブシステムは除却した。（2007年（平成19年）度実施済み。）

チ 特殊消防装備情報の収集・伝達に関する業務の見直し

（消防装備情報サブシステム）（除却）

当該業務は、緊急時の広域応援業務に必要な特殊消防装備等（特殊消防車両、特殊救助器具、消防ロボット等）の情報を収集、伝達する業務であり、消防装備情報を蓄積、検索するために消防装備情報サブシステムが整備されている。しかし、消防庁が災害発生時のオペレーションを実施するための緊急事態体制（Fシフト）の発足以降、消防装備情報サブシステムを用いた業務処理プロセスでは即時性が不十分であり、かつ当該システムも老朽化していることから、現段階では電話・FAX等のインフラを主軸とした業務プロセスに移行するため、消防装備情報サブシステムは除却した。（2007年（平成19年）度実施済み。）

ツ 消防防災業務の関連機関情報の収集・伝達に関する業務の見直し

（消防防災関連機関情報サブシステム）（除却）

当該業務は、消防防災業務の関連機関（消防本部、航空隊、都道府県等）の情報を収集、伝達する業務である。関連機関の情報を登録、変更するために消防防災関連機関情報サブシステムが整備されているが、他の業務でも同様の情報を重複して管理している例が見られるため、関連機関の情報については、消防庁における共通データと位置付け、2007年（平成19年）度中に他の共通データの管理業務との一元化を図り、消防防災関連機関情報サブシステムは除却した。（2007年（平成19年）度実施済み。）

テ 防災情報の共有に関する業務の見直し

（防災情報共有管理システム）（除却）

当該業務は、国や都道府県及び消防本部の間で大規模地震発生時等に防災情報を共有するために、防災情報を伝達する業務であり、防災情報を配信、閲覧するために防災情報共有管理システムが整備されている。しかし、消防庁が災害発生時のオペレーションを実施するための緊急事態体制（Fシフト）の発足以降、防災情報共有管理システムを用いた業務処理プロセスでは即時性が不十分であり、かつ当該システムも老朽化していることから、現段階ではインターネットを主軸とした業務プロセスに移行するため、防災情報共有管理システムは除却した。（2007年（平成19年）度実施済み。）

ト 災害映像の収集・伝達に関する業務の見直し

（災害映像配信システム）（除却）

当該業務は、災害発生時の初動対応及び広域応援体制の整備を支援するために、被災地の映像を収集、伝達する業務である。映像を配信、閲覧するために災害映像配信システムが実験的に整備されたものであり、これまでの運用で今後の研究に資する実験検証データが得られたため、災害映像配信システムは除

却した。(2007年(平成19年)度実施済み。)

**ナ 消防防災危機管理地理情報の収集・伝達に関する業務の見直し
(消防防災危機管理地理情報システム)(除却)**

当該業務は、大規模災害発生時の緊急消防援助隊の活動を支援するために、緊急消防援助隊の動態情報等を収集、伝達する業務であり、緊急消防援助隊の動態情報等を地図上に表示し、的確に緊急消防援助隊の動きを把握するために消防防災危機管理地理情報システムが整備されている。しかし、別途構築されている緊急消防援助隊動態情報管理システムに地図表示機能を装備し、動態情報等を把握する業務プロセスに移行したことにより、当該システムにおける処理方式との間に重複が生じたため、消防防災危機管理地理情報システムは除却した。(2007年(平成19年)度実施済み。)

**ニ 消防防災文献情報の登録・提供に関する業務の見直し
(消防防災文献情報サブシステム)(除却)**

当該業務は、消防防災業務に必要な文書、図書情報等を登録・管理し、消防活動従事者へ当該情報を提供する業務である。消防防災文献情報を登録、変更するために消防防災文献情報サブシステムが整備されているが、昨今のインターネットの普及や災害伝承情報データベースシステム等の代替手段の活用により、消防防災文献情報サブシステムを用いた業務処理プロセスが形骸化してしまっている。従って、消防防災文献情報サブシステムは除却した。(2007年(平成19年)度実施済み。)

**ヌ 備蓄物資情報の収集・伝達に関する業務の見直し
(備蓄物資情報サブシステム)(除却)**

当該業務は、備蓄物資情報を収集、伝達する業務であり、備蓄物資情報を登録、変更するために備蓄物資情報サブシステムが整備されている。

しかし、消防庁が災害発生時のオペレーションを実施するための緊急事態体制(Fシフト)の発足以降、備蓄物資情報サブシステムを用いた業務処理プロセスでは即時性が不十分であり、かつ当該システムも老朽化していることから、現段階では電話・FAX等のインフラを主軸とした業務プロセスに移行するため、備蓄物資情報サブシステムは除却した。(2007年(平成19年)度実施済み。)

**ネ 搬送拠点情報の収集・伝達に関する業務の見直し
(搬送拠点情報サブシステム)(除却)**

当該業務は、災害発生に伴う広域物資輸送時に備蓄物資の集積、中継、分配を行うために必要な情報を収集、伝達する業務であり、搬送拠点情報を登録、変更するために搬送拠点情報サブシステムが整備されている。しかし、消防庁が災害発生時のオペレーションを実施するための緊急事態体制(Fシフト)の発足以降、搬送拠点情報サブシステムを用いた業務処理プロセスでは即時性が不十分であり、かつ当該システムも老朽化していることから、現段階では電話・FAX等のインフラを主軸とした業務プロセスに移行するため、搬送拠点情報サブシステムは除却した。(2007年(平成19年)度実施済み。)

**ノ 危険物情報の一般公開に関する業務の見直し
(危険物一般公開システム)(除却)**

当該業務は、危険物の周知を図るため、一般に流通している 160 品目の危険物に関する情報を一般公開する業務である。危険物一般公開情報を登録、変更するために危険物一般公開サブシステムが整備されているが、危険物一般公開システムの利用率が低下しているため、必要性、投資対効果の観点から見直しを行った結果、危険物一般公開サブシステムは除却した。(2007 年(平成 19 年)度実施済み。)

ハ 石油コンビナート情報の収集・伝達に関する業務の見直し (石油コンビナート情報サブシステム)(除却)

当該業務は、石油コンビナートの所在情報(事業者名、所在地、当該のコンビナート所在地の管轄消防本部等の石油コンビナート特定事業所に関する情報)を収集、伝達する業務である。石油コンビナート情報を登録、変更するために石油コンビナート情報サブシステムが整備されているが、石油コンビナート特別防災区域地域情報管理業務と業務が重複していることから、今後は石油コンビナートに関する情報管理を、石油コンビナート特別防災区域地域情報管理業務に一本化し、石油コンビナート情報サブシステムについては除却した。(2007 年(平成 19 年)度実施済み。)

ヒ 火災原因の調査統計に資する情報の収集・伝達に関する業務の見直し (火災原因調査関連データベース)(除却)

当該業務は、火災対策の立案を補助するために、火災原因調査関連情報を収集、伝達する業務であり、火災原因調査関連情報を登録、変更するために火災原因調査関連データベースが整備されている。しかし消防本部において、火災対策立案時等に用いる事例情報は、いまだに職員の専門知識等をもとに、紙媒体で管理されているのが実態であるため、本システムを用いた当該業務は形骸化してしまっている。

また、一部情報(火災統計情報、死者実態統計情報等)については、火災報告等オンラインシステムによって代替されているため、火災原因調査関連データベースは除却した。(2007 年(平成 19 年)度実施済み。)

フ 被災地状況把握に資するヘリ映像等の収集・伝達に関する業務の見直し (ヘリ映像等による被災地状況把握システム)(除却)

当該業務は、災害発生時に被災地の状況を把握するために、ヘリコプターから衛星経由で被災地の映像等を収集、伝達し、被害判定を行う業務であり、被災地の映像等を収集、伝達するためにヘリ映像等による被災地状況把握システムが実験的に整備された。今後の研究に資する実験検証データが得られたため、ヘリ映像等による被災地状況把握システムは除却した。(2007 年(平成 19 年)度実施済み。)

ヘ 災害映像の収集・伝達に関する業務の見直し (災害映像の活用システム)(除却)

当該業務は、道路閉塞等によって被災地の混乱が生じている中で、被災地の状況を全体的に把握するために、高解像度衛星を用い被災地の状況を収集、伝達する業務である。被災地の衛星画像情報を収集、伝達するために災害映像の活用システムが実験的に整備されたものであり、これまでの運用で今後の研究に資する実験検証データが得られたため、災害映像の活用システムは除却した。

(2007年(平成19年)度実施済み。)

ホ 延焼予測に関する業務の見直し

(延焼予測システム)(除却)

当該業務は、大規模火災発生時の緊急消防援助隊の活動を支援するために、家屋情報や出火点等の情報をもとに延焼を予測し、緊急消防援助隊に伝達する業務であり、延焼を予測するために延焼予測システムが実験的に整備されたものであり、これまでの運用で今後の研究に資する十分な実験検証データが得られたため、延焼予測システムは除却した。(2007年(平成19年)度実施済み。)

マ 広域応援支援業務の見直し

(広域応援支援システム)(除却)

当該業務は、消防庁、都道府県及び被災地を管轄する消防本部、応援隊派遣消防本部で災害に関する情報をGIS機能により情報共有し、被災地における救援・救護及び災害応急・復旧対策並びに復興対策に係る人的・物的支援、施設や業務の提携等を迅速かつ効率的に実施する業務であり、広域応援支援システム等によりこれらに係る一連の業務を処理している。

当該システムは水利情報、消防活動支援施設情報(広域避難場所、水防倉庫等)の情報管理するものであったが、緊急消防援助隊動態情報の配信機能を緊急消防援助隊動態管理情報システム等に移管したため、除却した。(2008年(平成20年)度実施済み。)

(6) 内部事務処理業務の継続・見直し

ア 危険物判定業務の継続

(危険物判定システム)

当該業務は、危険物の判定について試験による方法が導入されたことに伴い、判定業務を合理的かつ統一的に実施するため、消防機関での危険物の判定を円滑に実施する業務であり、危険物判定システムによりこれらに係る一連の業務を処理している。

製造所等の設置等の許可、違反処理等にあたり、危険物の判定に関し問題となる物品が出現した場合には、消防庁に問い合わせることにより、危険物判定システムを活用して、当該物品が既に登録されたものであるか否かの確認が行える等の理由により、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続するとともに、次期システムの整備に当たっては、2007年(平成19年)度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

イ 広報業務の継続

当該業務は、ホームページや消防白書等を通じて、消防関連の施策や業務内容、調査結果等を国民等に公表する業務である。

公表した内容は、都道府県、市町村及び消防本部等での防災活動等に活用されるなど、消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続する。

また、消防研究センターで運用しているホームページについては、2011年(平成23年)度中に消防庁のホームページとの統合を行う。

ウ 消防庁審査業務の見直し

(消防庁審査・データ保管システム) (除却)

当該業務は、消防法等に基づく各種届出・申請において、受付・審査・承認書の発行等を行う業務である。消防庁審査・データ保管システムは、総務省の電子申請・届出システムを利用して申請された情報について、データを自動受信し、担当係へ配信され処理を行うとともに、審査結果、決裁結果をデータベース化していたが、当該システムの利用率が低かったため、必要性、投資対効果の観点から見直しを行った結果、消防庁審査・データ保管システムは除却した。(2009年(平成21年)度実施済み。)

エ 表彰業務の見直し

(叙位・叙勲対象者管理システム) (除却)

当該業務は、各都道府県等から推薦された表彰候補者に係るデータにより、国の栄典・内閣総理大臣表彰・総務大臣表彰・消防庁長官表彰等の各種表彰について、それぞれの規定に基づき、その活動等の成績又は功績等が特に顕著な者を表彰する業務である。

当該業務は消防職団員の士気高揚という重要な役割を担っており、これは消防防災業務に不可欠であることから、当該業務は今後とも継続する。

また、叙位・叙勲の上申に必要な調書を作成するとともに受章者に関する情報をデータベース化し、検索、照合等を可能とすることで、業務負担の軽減を図り、問い合わせ等に迅速に対応することを目的として、叙位・叙勲対象者管理システムが整備されているが、人名に係る非常用漢字が識別できないなど全面的な業務負担の軽減につながっておらず、有効活用できていないため、当該システムは除却した。

(2008年(平成20年)度実施済み。)

(7) 消防統計調査業務の継続

ア 火災報告等調査業務の継続

(火災報告等オンライン処理システム)

当該業務は、火災報告等のデータを迅速・的確に収集・整理し、情報収集から公表、各都道府県、各消防本部への速やかな情報提供、各種施策への反映を行う業務であり、火災報告等オンライン処理システムにより、これらに係る一連の業務を処理している。

次期システムの整備に当たっては、全国の消防本部等によるデータ入力時のエラーチェック機能を強化することでデータの精度を向上させ、職員によるデータの確認の作業負担を軽減させるとともに、共通利用が可能な機能・データの一元化を図り、2007年(平成19年)度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

イ 防火対象物実態等調査業務の継続

(防火対象物実態等調査オンライン処理システム)

当該業務は、全国の消防本部が防火対象物の数、消防用設備等の設置状況等を調査している防火対象物実態等調査票のデータを迅速・的確に収集・整理することにより、各都道府県、各消防本部への速やかな情報提供、各種施策への反映を行う業務であり、防火対象物実態等調査オンライン処理システムにより、

これらに係る一連の業務を処理している。

次期システムの整備に当たっては、全国の消防本部等によるデータ入力時のエラーチェック機能を強化することでデータの精度を向上させ、職員によるデータの確認の作業負担を軽減させるとともに、共通利用が可能な機能・データの一元化を図り、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

ウ 救急救助・ウツタイン様式調査業務の継続

（救急救助調査オンライン処理システム・ウツタイン様式調査オンライン処理システム）

当該業務は、全国の消防本部からの救急救助活動の報告データ及びウツタイン様式調査票（心肺蘇生措置をした患者に係る情報）のデータを迅速・的確に収集・整理し、情報収集から公表、各都道府県、各消防本部への速やかな情報提供、各種施策への反映を行う業務であり、救急救助調査オンライン処理システム及びウツタイン様式調査オンライン処理システムにより、これらに係る一連の業務を処理している。

次期システムの整備に当たっては、全国の消防本部等によるデータ入力時のエラーチェック機能を強化することでデータの精度を向上させ、職員によるデータの確認の作業負担を軽減させるとともに、共通利用が可能な機能・データの一元化を図り、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

エ 危険物規制事務調査業務の継続

（危険物規制事務調査オンライン処理システム）

当該業務は、全国の消防本部からの危険物規制事務調査票（危険物関係の届出数の数など）のデータを迅速・的確に収集・整理し、情報収集から公表、各都道府県、各消防本部への速やかな情報提供、各種施策への反映を行う業務であり、危険物規制事務調査オンライン処理システムにより、これらに係る一連の業務を処理している。

次期システムの整備に当たっては、全国の消防本部等によるデータ入力時のエラーチェック機能を強化することでデータの精度を向上させ、職員によるデータの確認の作業負担を軽減させるとともに、共通利用が可能な機能・データの一元化を図り、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

オ 危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告調査業務の継続

（危険物に係る事故及びコンビナート特別防災区域における事故の報告オンライン処理システム）

当該業務は、全国の消防本部からの危険物事故に関する報告のデータを迅速・的確に収集・整理し、情報収集から公表、各都道府県、各消防本部への速やかな情報提供、各種施策への反映を行う業務であり、危険物に係る事故及びコンビナート特別防災区域における事故の報告オンライン処理システムにより、これらに係る一連の業務を処理している。

次期システムの整備に当たっては、全国の消防本部等によるデータ入力時のエラーチェック機能を強化することでデータの精度を向上させ、職員によるデ

ータの確認の作業負担を軽減させるとともに、共通利用が可能な機能・データの一元化を図り、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

カ 石油コンビナート等実態調査業務の継続

（石油コンビナート等実態調査オンライン処理システム）

当該業務は、石油コンビナート等特別防災区域が所在する都道府県及び消防本部における特定事業所の概要及び自衛防災組織等の石油コンビナート等実態調査のデータを迅速・的確に収集・整理することにより、各都道府県、各消防本部への速やかな情報提供、各種施策への反映を行う業務であり、石油コンビナート等実態調査オンライン処理システムにより、これらに係る一連の業務を処理している。

次期システムの整備に当たっては、全国の消防本部等によるデータ入力時のエラーチェック機能を強化することでデータの精度を向上させ、職員によるデータの確認の作業負担を軽減させるとともに、共通利用が可能な機能・データの一元化を図り、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

キ 消防防災・震災対策現況調査業務の継続

（消防防災・震災対策現況調査オンライン処理システム）

当該業務は、全国の消防本部から消防事務関連（組織の人数、装備の数、消防車両の数等）を、また、市町村からは防災関連（地震対策状況、防災計画策定状況、備蓄資機材情報等）を、さらに都道府県からは震災対策関連の情報を迅速・的確に収集し、整理することにより、各都道府県、各消防本部への速やかな情報提供、各種施策への反映を行う業務であり、消防防災・震災対策現況調査オンライン処理システムにより、これらに係る一連の業務を処理している。

次期システムの整備に当たっては、全国の消防本部等によるデータ入力時のエラーチェック機能を強化することでデータの精度を向上させ、職員によるデータの確認の作業負担を軽減させるとともに、共通利用が可能な機能・データの一元化を図り、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

ク 石油コンビナート特別防災区域地域情報管理業務の継続

（石油コンビナート特別防災区域地域情報管理システム）

当該業務は、石油コンビナート特別防災区域内の事業所配置図、特定防災施設、防災資機材等の情報を消防庁・消防本部・都道府県で共有する業務であり、石油コンビナート特別防災区域地域情報管理システムによりこれらに係る一連の業務を処理している。

災害発生時等における迅速な情報共有を支援するなど、当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、当該業務は今後も継続するとともに、次期システムの整備に当たっては、2007年（平成19年）度に構築した消防庁共通インフラ基盤へ統合し、費用効率の高いシステムを目指す。

(8) 評価・政策反映業務の継続

当該業務は、国民に対する行政の説明責任の徹底、効率的で質の高い行政や成果重視の行政を実現することを目的に、評価書及び目標設定表を作成し、取り組

みを評価する業務である。評価の客観性を確保するために外部有識者の意見を取り入れ、必要に応じてパブリックコメントを実施する。

当該業務は消防防災業務に不可欠な役割を担っていることから、今後も継続する。

2 情報システムの見直し

業務プロセスの点検結果等を踏まえ、情報システムに関しては、以下(1)及び(2)の施策を行う。

(1) 採用技術・システム方式の合理化・標準化

ア 情報セキュリティの強化

情報システムに係るセキュリティ要件の検討については、「総務省情報セキュリティポリシー」(2009年(平成21年)3月27日総務省行政情報化推進委員会決定)に準ずる。

また、消防関連機関(都道府県、消防本部)との通信インタフェースについては、投資効率及びアクセシビリティ向上、情報セキュリティの観点からSSL化を図る。

イ 共通インフラ基盤の構築

消防庁はシステム全体として、個々のシステムの基盤機能並びにこれらに付随する監視業務及び保守業務の集約化を図り、経費の削減及び安全性・信頼性の強化を目的とする共通インフラ基盤を2007年(平成19年)度に構築し、地震情報システム、ヘリコプター情報システム、ヘリコプター運航情報システム、離着陸場情報システム、危険物等情報システム、簡易型地震被害想定システムの6システムを当該共通インフラ基盤に統合・集約を行った。

今後も、最適化を実施する個々のシステムについては、原則として、当該共通インフラ基盤に統合・集約を図る。

なお、「新たな情報通信技術戦略」(2010年(平成22年)5月11日IT戦略本部決定)で示されている政府共通プラットフォームへの、最適化計画の対象システムの統合・集約化についても、今後、検討する予定である。

ウ 複数の業務・システムにまたがって利用されるデータの一元化

複数の業務・システムにおいて重複したデータ、統合が可能なデータについては、データベースの一元化・集中化を行い、これによりデータ互換性の確保、データ構造の標準化、データのメンテナンスに要するコストの圧縮を図る。

具体的には、他システムにおいても使用する可能性の高い共通データ(機関情報、都道府県情報等)を共通インフラ基盤にて一元管理を行っている。今後、共通インフラ基盤に統合・集約を図るシステムについても、共通データの一元管理の仕組みに準拠した仕組みを構築する。これにより、共通データの新規追加、更新等の作業等に係る管理効率を向上させる。これについては、現在構築中である次期統計調査系システムにおいて実現することとしている。

上記イからウの実施により、年間約241百万円の経費削減、年間延べ約8時間の業務処理時間の短縮が見込まれる。

(2) システムの除却 (23 システム)

ア 平成 19 年度除却実施済みのシステム

- ・火災・災害等即報管理サブシステム
- ・消防装備情報サブシステム
- ・消防防災関連機関情報サブシステム
- ・消防防災文献情報サブシステム
- ・備蓄物資情報サブシステム
- ・搬送拠点情報サブシステム
- ・危険物一般公開サブシステム
- ・石油コンビナート情報サブシステム
- ・火災原因調査関連データベース (火災報告等オンライン処理システムに集約)
- ・災害対策本部支援システム
- ・地震被害応急対応システム
- ・防災情報共有管理システム
- ・災害映像配信システム
- ・消防防災危機管理地理情報システム
- ・ヘリ映像等による被災地状況把握システム
- ・災害映像の活用システム
- ・延焼予測システム

イ 平成 20 年度除却実施済みのシステム

- ・災害ボランティアデータバンク
- ・叙位・叙勲対象者管理システム
- ・広域応援支援システム

ウ 平成 21 年度除却実施済みのシステム

- ・消防庁審査・データ保管システム
- ・阪神・淡路大震災関連情報データベース
- ・災害伝承情報データベース

上記アからウの実施により、年間約 163 百万円の経費削減が見込まれる。

3 情報システムに関する管理・統制の強化

情報システムに関する P D C A サイクル及び庁内ルールを確立するため、以下の施策を行う。

(1) 情報システムに関する庁内管理体制の確立

消防庁における情報システムの改修、新規調達等に関する意思決定を行う場合には、消防庁庁議等の設置に関する要綱 (2002 年 (平成 14 年) 10 月 1 日決定) に基づき、2005 年 (平成 17 年) 11 月 29 日より設置されている情報通信システム委員会の審議を経るものとする。

なお、情報通信システム委員会の審議を経る際には、事前に消防庁の組織を所管する課及び情報システムの管理を所管する課において、既存システムとの間に業務内容の重複がないか等について精査を行う。

(2) 情報資産台帳の活用

システムの運用管理・調達・改修等に係る意思決定を行う際に必要となるシステム関連の情報を一元的に管理するため、「電子政府推進計画」(2006年(平成18年)8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき情報資産台帳を活用する。

(3) 業務・システム最適化推進に当たっての手続きの確立

ア 情報システムの改修、新規調達等の企画段階

情報システムの改修、新規調達等に当たっては、事業実施年度の前々年度末までに情報通信システム委員会の審議を経るものとし、事業を実施しようとする場合には、予算要求までに消防防災業務の業務・システム最適化計画を見直すものとする。

イ 情報システムに関する検証・評価

情報システムの継続、統廃合などの意思決定を行うため、情報システムに関する検証・評価を毎年度終了後速やかに行い、情報通信システム委員会の審議を経るものとし、必要に応じ消防防災業務の業務・システム最適化計画を見直すものとする。

第3 最適化計画の見直し

本最適化計画については、さらなる業務の効率化・合理化・高度化を引き続き検討するとともに、情報通信技術の進展、製品化動向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。

なお、最適化計画の改定に際しては、消防防災業務に関連する府省共通業務・システム及び個別府省業務・システムの最適化実施状況や検討状況等を踏まえ、必要に応じて、関係部局や関係府省等との連携を図り、整合性の確保に努めるものとする。

第4 最適化工程表

(別添資料2参照)

第5 現行体系及び将来体系

(別添資料3参照)

第6 最適化効果指標・サービス指標一覧

(別添資料4参照)

(特記事項)

1 2008年(平成20年)度改定時の特記事項

2007年(平成19年)度に策定した最適化計画の対象システムについて、以下(1)及び(2)に関する見直しを行った。

(1) 消防防災・震災対策現況調査オンライン処理システムの追加

2008年(平成20年)度に稼動した当該システムを最適化計画の対象システムとして追加した。

(2) J-ALERTの除外

J-ALERTは、武力攻撃事態や自然災害等の発生に関する情報を住民に迅速に伝えるためのシステムであるが、当該機能は受信データを自動転送するための通信機器のみで構成されており、いわゆる情報システムではないことから、最適化計画の対象システムから除外した。

2 2010年(平成22年)度改定時の特記事項

2008年(平成20年)度に改定した最適化計画の対象業務・システムについて、以下の見直しを行った。

(1) 消防庁審査・データ保管システムの除却

消防庁審査・データ保管システムについては、当該システムの利用率が低かったため、必要性、投資対効果の観点から見直しを行った結果、2009年(平成21年)度に除却が決定したため、最適化方針を変更した。

(2) 阪神・淡路大震災関連情報データベースの除却

阪神・淡路大震災関連情報データベースについては、平成22年度概算要求の削減を踏まえ、庁内において本システムの必要性は、薄いと判断し、2009年(平成21年)度に除却が決定したため、最適化方針を変更した。

(3) 災害伝承情報データベースの除却

災害伝承情報データベースについては、平成22年度概算要求の削減を踏まえ、庁内において本システムの必要性は、薄いと判断し、2009年(平成21年)度に除却が決定したため、最適化方針を変更した。

(4) e-ラーニングの最適化方針変更

e-ラーニングについては、教務管理システムの情報と自動で連携するとしていたが、費用対効果の観点からシステムの将来像を見直し、共通インフラ基盤へは集約せず現行システム(ASP)を継続利用することと2009年(平成21年)度に決定したため、最適化方針を変更した。

(5) 「消防庁要件定義シート」の活用に係る記載を削除

消防庁要件定義シートについては、システムの冗長化方式や暗号化技術等の非機能要件を自動的に導出するツールとして、最新のICTや消防庁を取り巻く状況等を

十分にかんがみて改定を行うこととしていた。

しかしながら、現行の消防庁内部の体制で、当該シートを有効、かつ、効率的に活用できるかという観点から継続利用の意義について検討した結果、継続的な運用体制構築が困難であるとの理由により、当該シートの継続利用はしないという結論に達したため、当該記載部分を削除した。

別添資料1 システム一覧

業務大分類	業務中分類	項番	システム名	除却対象システム	
消防防災業務	①消防行政計画策定	—	—		
	②消防防災関連研究	—	—		
	③災害対策	1	地域防災計画・国民保護計画データベースシステム		
		2	阪神・淡路大震災関連情報データベース	○	
		3	e-カレッジ		
		4	消防ヒヤリハットデータベース		
		5	災害伝承情報データベース	○	
		6	危機管理体制支援システム(安心くん)		
		7	違反処理データベース		
		8	災害ボランティアデータバンク	○	
	④教育訓練	9	教育訓練管理システム(教務管理システム)		
		10	e-ラーニング		
	⑤災害時対応	11	対応能力訓練装置		
		12	地震情報システム		
		13	ヘリコプター運航情報システム		
		14	ヘリコプター情報システム		
		15	離着陸場情報システム		
		16	危険物等情報システム		
		17	簡易型地震被害想定システム		
		18	防災気象情報受信装置(緊急防災情報ネットワーク)		
		19	一斉呼出装置		
		20	災害対応時系列システム		
		21	緊急消防援助隊動態情報システム		
		22	安否情報システム		
		23	災害対策本部支援システム	○	
		24	地震被害応急対策システム	○	
		25	火災・災害等即報管理サブシステム	○	
		26	消防装備情報サブシステム	○	
		27	消防防災関連機関情報サブシステム	○	
		28	防災情報共有管理システム	○	
		29	災害映像配信システム	○	
		30	消防防災危機管理地理情報システム	○	
		31	消防防災文献情報サブシステム	○	
		32	備蓄物資情報サブシステム	○	
		33	搬送拠点情報サブシステム	○	
		34	危険物一般公開システム	○	
		35	石油コンビナート情報サブシステム	○	
		36	火災原因調査関連データベース	○	
		37	ヘリ映像等による被災地状況把握システム	○	
		38	災害映像の活用システム	○	
		39	延焼予測システム	○	
		40	広域応援支援システム	○	
		⑥内部事務処理	41	消防庁審査・データ保管システム	○
			42	危険物判定システム	
	43		叙位・叙勲対象者管理システム	○	
	⑦消防統計調査	44	火災報告等オンライン処理システム		
		45	防火対象物実態等調査オンライン処理システム		
		46	救急救助調査オンライン処理システム		
		47	ウツタイン様式調査オンライン処理システム		
		48	危険物規制事務調査オンライン処理システム		
		49	危険物に係る事故及びコンビナート特別防災区域における事故の報告オンライン処理システム		
		50	石油コンビナート等実態調査オンライン処理システム		
51		消防防災・震災対策現況調査オンライン処理システム			
52	石油コンビナート特別防災区域地域情報管理システム				
⑧評価・政策反映	—	—			

別添資料2 最適化工程表

No.	システム名	平成19年度(2007年度)	平成20年度(2008年度)	平成21年度(2009年度)	平成22年度(2010年度)	平成23年度(2011年度)	平成24年度(2012年度)	平成25年度(2013年度)
1	地震情報システム (共通インフラ基盤の整備)	現行システム運用	設計・開発・テスト・移行	次期システム運用				
2	ヘリコプター運航情報システム (共通インフラ基盤の整備)	現行システム運用	設計・開発・テスト・移行	次期システム運用				
3	ヘリコプター情報システム (共通インフラ基盤の整備)	現行システム運用	設計・開発・テスト・移行	次期システム運用				
4	離着陸場情報システム (共通インフラ基盤の整備)	現行システム運用	設計・開発・テスト・移行	次期システム運用				
5	危険物等情報システム (共通インフラ基盤の整備)	現行システム運用	設計・開発・テスト・移行	次期システム運用				
6	一斉呼出装置	現行システム運用	設計・開発・テスト・移行	次期システム運用				
7	防災気象情報受信装置(緊急防災情報ネットワーク)	現行システム運用	設計・開発・テスト・移行	次期システム運用				
8	簡易型地震被害想定システム	現行システム運用	設計・開発・テスト・移行	次期システム運用				
9	対応能力訓練装置	現行システム運用	設計・開発・テスト・移行	次期システム運用				
10	安否情報システム	現行システム運用		設計・開発・テスト・移行	次期システム運用			
11	教育訓練管理システム(教務管理システム)	現行システム運用		基本設計	詳細設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
12	地域防災計画・国民保護計画データベースシステム	現行システム運用			設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
13	火災報告等オンライン処理システム	現行システム運用		基本設計	詳細設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
14	防火対象物実態等調査オンライン処理システム	現行システム運用		基本設計	詳細設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
15	ウツタイン様式調査オンライン処理システム	現行システム運用		基本設計	詳細設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
16	危険物規制事務調査オンライン処理システム	現行システム運用		基本設計	詳細設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
17	危険物に係る事故及びコンビナート特別防災区域における事故の報告オンライン処理システム	現行システム運用		基本設計	詳細設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
18	救急救助調査オンライン処理システム	現行システム運用		基本設計	詳細設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
19	石油コンビナート等実態調査オンライン処理システム	現行システム運用		基本設計	詳細設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
20	消防防災・震災対策現況調査オンライン処理システム	現行システム運用		基本設計	詳細設計・開発・テスト・移行	次期システム運用		
21	違反処理データベース	現行システム運用				設計・開発・テスト・移行	次期システム運用	
22	e-カレッジ	現行システム運用				設計・開発・テスト・移行	次期システム運用	
23	消防ヒヤリハットデータベース	現行システム運用				設計・開発・テスト・移行	次期システム運用	
24	危機管理体制支援システム(安心くん)	現行システム運用				設計・開発・テスト・移行	次期システム運用	
25	災害対応時系列システム	現行システム運用				設計・開発・テスト・移行	次期システム運用	
26	緊急消防援助隊動態情報システム	現行システム運用				設計・開発・テスト・移行	次期システム運用	
27	石油コンビナート特別防災区域地域情報管理システム	現行システム運用				設計・開発・テスト・移行	次期システム運用	
28	危険物判定システム	現行システム運用				設計・開発・テスト・移行	次期システム運用	
29	e-ラーニング	現行システム運用						

以下、除却済み

30	災害対策本部支援システム	現行システム運用	除却					
31	地震被害応急対策システム	現行システム運用	除却					
32	火災・災害等即報管理サブシステム	現行システム運用	除却					
33	消防装備情報サブシステム	現行システム運用	除却					
34	消防防災関連機関情報サブシステム	現行システム運用	除却					
35	防災情報共有管理システム	現行システム運用	除却					
36	災害映像配信システム	現行システム運用	除却					
37	消防防災危機管理地理情報システム	現行システム運用	除却					
38	消防防災文献情報サブシステム	現行システム運用	除却					
39	備蓄物資情報サブシステム	現行システム運用	除却					
40	搬送拠点情報サブシステム	現行システム運用	除却					
41	危険物一般公開システム	現行システム運用	除却					
42	石油コンビナート情報サブシステム	現行システム運用	除却					
43	火災原因調査関連データベース	現行システム運用	除却					
44	ヘリ映像等による被災地状況把握システム	現行システム運用	除却					
45	災害映像の活用システム	現行システム運用	除却					
46	延焼予測システム	現行システム運用	除却					
47	広域応援支援システム	現行システム運用	除却					
48	叙位・叙勲対象者管理システム	現行システム運用	除却					
49	災害ボランティアデータバンク	現行システム運用	除却					
50	消防庁審査・データ保管システム	現行システム運用						除却
51	阪神・淡路大震災関連情報データベース	現行システム運用						除却
52	災害伝承情報データベース	現行システム運用						除却

最適化効果指標・サービス指標一覧
(消防防災業務の業務・システム)

平成22年12月24日
総務省行政情報化推進委員会決定

1. 最適化効果指標

(1)最適化共通効果指標

①削減経費(単位:千円)

全体	初年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目
	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)
最適化実施前の経費(a)	660,902	660,902	660,902	660,902	660,902	660,902	660,902
		(a') 284,883	(a') 390,758	(a') 451,100	(a') 481,188	(a') 648,216	
最適化実施後の経費(試算値)(b)	-	96,233	137,821	159,176	184,746	253,781	257,265
削減経費(目標値)((a)-(b))		(a')-(b) 188,650	(a')-(b) 252,937	(a')-(b) 291,924	(a')-(b) 296,443	(a')-(b) 394,435	403,636
最適化実施後の経費(実績値)(c)	-	95,020	103,969				
削減経費(実績値)((a)-(c))		(a')-(c) 189,863	(a')-(c) 286,788	(a')-(c)	(a')-(c)	(a')-(c)	

※(a')は最適化実施済み及び当該年度における最適化実施分に相当する最適化実施前の経費

削減経費の内訳(単位:千円)

(ア)システムの除却	初年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目
	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)
最適化実施前の経費(a)	162,957	162,957	162,957	162,957	162,957	162,957	162,957
		(a') 82,672	(a') 134,911	(a') 162,957	(a') 162,957	(a') 162,957	
最適化実施後の経費(試算値)(b)	-	0	0	0	0	0	0
削減経費(目標値)((a)-(b))		(a')-(b) 82,672	(a')-(b) 134,911	(a')-(b) 162,957	(a')-(b) 162,957	(a')-(b) 162,957	162,957
最適化実施後の経費(実績値)(c)	-	8,894	8,894				
削減経費(実績値)((a)-(c))		(a')-(c) 73,778	(a')-(c) 126,017	(a')-(c)	(a')-(c)	(a')-(c)	

※(a')は最適化実施済み及び当該年度における最適化実施分に相当する最適化実施前の経費

(イ)共通インフラ基盤の構築 (一括監視の実現)	初年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目
	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)
最適化実施前の経費(a)	497,945	497,945	497,945	497,945	497,945	497,945	497,945
		(a') 202,210	(a') 255,846	(a') 288,143	(a') 318,231	(a') 485,259	
最適化実施後の経費(試算値)(b)	-	96,233	137,821	159,176	184,746	253,781	257,265
削減経費(目標値)((a)-(b))		(a')-(b) 105,977	(a')-(b) 118,025	(a')-(b) 128,967	(a')-(b) 133,486	(a')-(b) 231,478	240,679
最適化実施後の経費(実績値)(c)	-	86,126	95,075				
削減経費(実績値)((a)-(c))		(a')-(c) 116,085	(a')-(c) 160,771	(a')-(c)	(a')-(c)	(a')-(c)	

※(a')は最適化実施済み及び当該年度における最適化実施分に相当する最適化実施前の経費

②削減業務処理時間(単位:時間)

全体	2007年度 (平成19年度)	2013年度 (平成25年度)			
	最適化実施前の 業務処理時間 (a)	最適化実施後の 業務処理時間 (試算値) (b)	削減業務処理時間 (目標値) (a)-(b)	最適化実施後の 業務処理時間 (実績値) (c)	削減業務処理時間 (実績値) (a)-(c)
時間	1,451	758	693		
金額換算(千円) (3,125円/時間)	4,534	2,369	2,165		

削減業務処理時間の内訳(単位:時間)

(ア)消防大学学校教育訓練管理業務の見直し (入校に係る電子申請の実現)	2007年度 (平成19年度)	2013年度 (平成25年度)			
	最適化実施前の 業務処理時間 (a)	最適化実施後の 業務処理時間 (試算値) (b)	削減業務処理時間 (目標値) (a)-(b)	最適化実施後の 業務処理時間 (実績値) (c)	削減業務処理時間 (実績値) (a)-(c)
時間	1,417	732	685		
金額換算(千円) (3,125円/時間)	4,428	2,287	2,140		

(イ)複数の業務・システムにまたがって 利用されるデータの一元化	2007年度 (平成19年度)	2013年度 (平成25年度)			
	最適化実施前の 業務処理時間 (a)	最適化実施後の 業務処理時間 (試算値) (b)	削減業務処理時間 (目標値) (a)-(b)	最適化実施後の 業務処理時間 (実績値) (c)	削減業務処理時間 (実績値) (a)-(c)
時間	34	26	8		
金額換算(千円) (3,125円/時間)	106	81	25		